

《 健全化判断比率 》

	R4確定値	R3確定値		早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—		13.45%	20.00%
② 連結実質赤字比率	—	—		18.45%	30.00%
③ 実質公債費比率	11.1%	10.6%	★	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	—	—		350.0%	

※①・②について、算定結果が黒字の場合は「—」と表示します。
 ※③・④について、算定結果が0を下回る場合は「—」と表示します。
 ※宇土市は★あたりに位置しています。

《 資金不足比率 》

	R4確定値	R3確定値		経営健全化基準
① 漁業集落排水施設整備事業	—	—		20.0%
② 水道事業	—	—		20.0%
③ 公共下水道事業	—	—		20.0%

※資金不足がない場合は「—」と表示します。